

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

5 番、石田史行議員、どうぞ。

○5 番（石田史行）

皆様、こんにちは。5 番議員の石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして、私から質問させていただきます。中学生の自転車通学の解禁をという非常に端的な質問をさせていただきます。

みなみ地区エリアの人口は、今や9 7 4 人、3 7 7 世帯、これは平成3 1 年1 月1 日時点でございますけれども、となりまして、開成駅の急行停車が決定して以降は住宅建設がさらに加速してございまして、さらなる人口増が期待されるところであります。昨年4 月に設立されましたみなみ自治会の運営も、3 0 代から4 0 代の役員さん、組長さんが中心となりまして、現在、大変順調に運営されております。アパートを除く個人住宅に限定すれば、自治会加入率は既に7 0 %を超えております。

みなみ自治会の年齢層は、現在、4 0 代以下で9 割を占めていることは周知のとおりでございますが、子どもたちも現在は小学生、未就学児が圧倒的に多く、中学生はまだ少ないのが現状でございます。が、いずれ多くの子どもたちが文命中学校に通学することになることは想像に難くありません。しかしながら、みなみ地区に限らず、町内の中学生は自宅からの距離にかかわらず徒歩で毎日通学しなければならない、自転車による通学は認められておりません。

そこで、次の事項を問いたいと思います。1 点目、中学生の自転車通学を認めていない理由と経緯について、2 点目、近隣市町、3 市4 町ということでお願いしたいのですが、の実態はどうなっていますでしょうか。そして、3 点目、現中学生及び現小学生保護者さんからの自転車通学についての意見聴取をお願いします。そして、4 点目、仮に自転車通学を認める場合、想定される課題は。以上、壇上からの質問とさせていただきます。答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

石田議員の御質問にお答えいたします。

みなみ地区をはじめとする本町の人口増加は、町に活気を与え、元気な町をつくるための原動力になっております。そのような中で、現在、登下校時における子どもたちの安全の確保は、園・学校、P T A、各種団体、警察等を構成員とする開成町学校・地域安全推進委員会を中心に、地域の皆さんの御協力をいただきながら行っていることに大変感謝をしているところでございます。

御質問の子どもたちの自転車通学を認めることによって、通学に要する時間が短縮できることは確かです。しかしながら、何よりも子どもたちの通学の安全性を最重視して考えなければならないことだと認識はしております。

それでは、一つ目の中学生の自転車通学を認めていない理由と経緯について、お答

えいたします。

文命中学校では、かつて自転車通学を認めていた時期がございました。しかし、昭和51年ころから現在のように自転車通学を認めなくなったようですが、詳細な経緯等は分かっておりません。当時の社会背景としては、昭和29年から昭和48年までの19年間で日本経済が飛躍的に成長を遂げた、いわゆる高度経済成長の時期でありました。これに伴って道路などのインフラの整備が進み、全国の自動車保有台数は、昭和41年の812万台から10年後の昭和51年には2,914万台となり、約3.6倍に増えております。

このように急速に自動車の通行量が増えたことにより、子どもたちの登下校における安全確保を最優先に考えた結果、自転車通学を認めなくなったものと捉えております。現在においても、子どもたちの登下校時における安全確保については最重要と考え、本町では徒歩通学を原則としております。

二つ目の近隣市町村（3市4町）の実態はについて、お答えいたします。

近隣の小田原市、南足柄市、秦野市、中井町、大井町、松田町、山北町の中で自転車通学を認めている小学校はございませんが、中学校では、小田原市内の1校、秦野市内の2校、大井町、松田町、山北町では、距離などを条件に一部の地域で自転車通学を認めております。その半面、小田原市市内の10校、秦野市市内の7校、南足柄市、中井町では自転車通学を認めておりません。

自転車通学を認めている中学校では、全ての生徒ではなく一定の条件下で認めており、この条件は学校からの直線距離を基準とするものと居住地区を限定するものとの大別されますが、いずれも保護者からの申請が必要とされています。

学校からの直線距離を基準としている学校のうち、距離を2キロ以上としているのは松田町と山北町でございます。3キロ以上としているのは秦野市でございます。居住地区を基準としているのは小田原市、大井町で、学校からの距離があり、通学に不便な地域を限定しております。通学距離に関する全国共通の明確な基準はございませんが、文部科学省では、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内を距離の目安とし、1時間以内で登下校できることを時間の目安として、市町村の実情に応じて適切な通学手段を選択することが望ましいとしております。

本町の町域は、神奈川県内最小の6.56平方キロメートル、全域が平坦であることが地理的な特徴でございます。文命中学校を起点に考えた場合、北側の南足柄市境までが約2キロメートル、南西側の小田原市、南足柄市境まで約2キロメートルであり、単純に近隣市町の中で自転車通学を認めている基準や国が示す目安に照らしても、徒歩通学が困難な地理条件であるとは言えません。

三つ目の現中学生及び現小学生、保護者からの自転車通学についての意見聴取をについて、お答えいたします。

学校の教育条件について当事者の意見を聞くことは大切なことだと認識はしておりますが、何よりも安全確保の観点を最重視すべきと認識しております。本町の子どもたちの登下校時における安全確保は、地域の皆さんが一丸となって取り組んでいた

だいておりますので、必要であればPTA役員や地域の方々を構成員とする開成町学校・地域安全推進委員会の中で意見を聞くことが大切であると認識をしてございます。

四つ目の、仮に自転車通学を認める場合、想定される課題はについてです。先ほども申しあげましたとおり、本町の地理的特徴と、文部科学省が定める通学に関する目安や近隣市町の状況とを比べても、徒歩通学に困難な地域はないと捉えてございます。自動車等の交通状況を踏まえ、子どもたちの安全確保を最優先に考慮すると、現在のところ自転車通学を認める考えはございませんので、課題も想定はしてございません。以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁、ありがとうございました。

いつもながら、教育長の、まさに、かんで含めるような御答弁をいただきまして、私も、もう何も言えないというような気分になりかけているところでもありますけれども、再質問しないわけにはいきませんので、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

子どもたちの安全確保を最優先に考える、これは、もう当然、言われるまでもなく当たり前のことでありますけれども、最初の教育長からの御答弁の中にもちょっとありました、通学に要する時間が短縮できるというようなことをおっしゃっております。まさしく、私は今回、みなみ地区の富士フィルムの正面側に住んでいる方から自転車通学、ぜひ認めてほしいと。具体的に言うと、みなみの五丁目にお住まいの方から御意見をいただきまして、私もいろいろお話を聞く中で気づきがありまして、今回、この質問を取り上げさせていただいているわけであります。

子どもたちの安全を確保したいというのは、当然、親御さんもあるのですが、時間を短縮したいというのが、やはり、とても強いのです。今の中学生の皆さんは、もう教育長もよく御存知のように大変忙しい、私が中学生のときに比べれば格段に忙しい。塾に通ったりされていると。山田議員も、よく分かっていると思うのですけれども、とにかく時間を短縮したいというのが非常に要望としてあります。

そして、みなみ地区の、私、自治会の役員をしている関係で若い組長さんともお話しして、何人かの方ですけれども伺いました。そうすると、一様に、ぜひとも自転車通学を認めてほしいと。ヘルメット、着用させます。保険にも当然、加入させます。ですから、ぜひともお願いしたいと、そういう強い要望をいただいています。

距離的なところで、周辺の町では松田町と、それから山北町が2キロ以上ということで認めているということで、我々の町は狭いといっても市境まで直線距離で約2キロあるということでありますので、決して通学に全く不便がないというエリアがないわけではないわけですのでございまして、私も、そういう意味で、全ての生徒に認めろとは言いません。ですから、ある程度条件をつけて、エリアを限定して認めてあげたら、どんなに良いのかなという思いで、今回、質問を取り上げさせていただいているとこ

ろでございます。

そこで、そもそも素朴な疑問としてお伺いしたいのですけれども、今、部活動では自転車을認めていますよね。それとの整合性というのは、どう考えていらっしゃるのでしょうか、お答えください。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

文命中学校では、部活動に参加する生徒について、自転車での登校を認めています、確かに。ただ、そこは一定の条件がございます、半日の日、家に帰って食事をして再び学校に来るという場合、それから休日に対外試合等で公共交通機関が近場がないという場合、保護者の承認のもとで参加するということが一定条件としてございます。また、その時間帯は朝の通学時間とは違って、交通量的にはかなり落ちついた時間帯ということは認識をしているところでございます。なおかつ、中学校では保険等に入ることは当然、勧めているという話は聞いております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

くどういようすけれども、部活では、そういった制約のもとで認められているにもかかわらず、通学に関しては認めていないというのが、ちょっと私、今の教育長の説明を聞いていても、いまいち納得がいかないのですけれども。なぜ、通学は認められないのかというところを、整合性ですね、をとっていくべきではないかなと私は思うのですけれども、もう一度、分かりやすく、分かりやすく納得のいくような答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと、その前に。先ほど、私、答弁の中で、開成町の面積を6.56平方キロメートルとお伝えしてしまったようですが、正しくは6.55ということで、すみません、私の発言がちょっと数字を間違ったようです。申しわけございません。

では、ただいまの御質問ですけれども、部活との整合性とはいうことですが、まず一つは、通学での自転車を認めるということになると、世間一般の通学時間帯、通勤時間帯と重なるという認識を持ってございます。ここでまた急行停車ということも含めると、個人的には、その時間帯は交通量が増える、あるいは歩行者が増える、他の自転車の交通が増えるということだと思ってございます。先ほど、申したように、部活については先ほどの条件ですので、たくさんの交通量、あるいは歩行者量のない時間

帯と、昼間ですから、認識はしているところです。

もう一つ、部活動につきましては、任意団体の同好の士が自主的に活動するというのが部活動の建前ではございます。教育活動の一環ということを最近、言われ始めておるわけですが、そういうことから保護者が認める生徒については自転車ということをお認めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ちょっと納得がいかないかなというところではありますが、これ以上、言っても仕方がないので、これはやめておきます。

子どもたちの安全確保、特に交通ですね、車との接触ですとか、そういったところを最優先に考えているということで、それはそれで一理あるのですけれども、私、逆の観点から言えば、例えば、最近発生しています児童の連れ去りですとか、そういった犯罪抑止の観点から、徒歩よりも、むしろ自転車のほうが一つ安全とも言えなくもないのではないかなと私は思うところではありますが、その点はいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

防犯上の観点からという御質問にお答えいたします。

防犯上の観点は、確かにあろうかとは思いますが。否定するものではございません。が、最近の自転車を取り巻く世情が非常にハード、あるいは厳しいものになってございまして、例えば、先日、このような新聞記事があったのですが、自転車の方がひき逃げ容疑で書類送検されるという記事を御覧になった方もいらっしゃるかと思うのですが、そのような重い事態も発生してございます。また、小学生が高齢の方と自転車で接触をして、賠償請求が約1億円という判例も、もう現実にございまして、通学的手段として大勢の方が通勤、通学する中をという部分では、本当に私個人としては怖いという思いを持ってございます。自転車そのものを否定するわけではございませんが、通学的手段としては、子どもたちの安全を守る上で、ちょっと個人的には怖いと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

今、教育長がおっしゃったような、最近、自転車によって事故、子どもが自転車に乗っていて高齢者をひいてしまっていたみたいな、川崎でしたかね、そちらで裁判で訴えられてみたいな話もありましたので、ですから、これ、自転車通学を仮に認めるとす

れば、保険に加入を義務づけるというのは、もう当然。たしか、新聞で、今度は神奈川県が条例改正をして、県内では、もう基本的に加入を義務づけると、保険にね、通学の場合ですよ、というような動きもありますので、教育長が懸念されることはもっともだとは私は思うのですけれども、話がまた戻って恐縮ですけれども、時間を短縮したい、この思いはかなえてあげたいなという気持ちがあります。

例えば、町内在住の職員の皆さんで、恐らく、役場まで、ほとんどは徒歩ではなくて自転車で来ておられるのではないかなと思います。私は、むしろ健康のために歩いたほうが良いとは思いますが、そういった意味でも。要するに、タイム・イズ・マネーですよ。要するに、職員の皆さんもお忙しいですから、当然、少しでも時間を短縮したいという思いで自転車で役場まで来られると思うのです。ですから、それは中学生も、もう大人といえど大人に差しかかっていると言って良いのですかね、という中学生たちに自転車通学を一定の条件のもとで認めることを、ぜひ、これは教育委員会の中で検討していただきたいという思いがあるのですけれども、これについて御答弁いただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの教育委員会で検討いただけないかということにつきまして、お答えいたします。

まず、一つ、中学生を取り巻く環境としては、確かに中学生、大変忙しく活動してございますので、時間を短縮したいという願いの部分については承知をしております。ですが、神奈川県を取り巻く中学生の体力という部分からすると、毎年、全国では、体力・運動能力テストではあまり芳しくない成績が続いているということもデータ上ありまして、多くのところで徒歩、少なくとも少し体を動かしてくれる制度ということで、一つの方法として徒歩と、歩きということもあろうかと思っています。

ちなみに、カロリーでいくと、2キロを自転車と徒歩として考えたときに、時間が短いのでカロリー消費量は非常に、半分くらいになるのでしょうか。同じ時間ならば、自転車のほうがカロリー消費は多いようでございますけれども。ということも含めたときに、安全上の問題と体を動かすという部分で、私としては徒歩で良いのではないかと考えているところです。

ただ、議員から御指摘があったように、教育委員会で様々な手法について研究をするという部分では、全くやぶさかではございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

精いっぱいのお答えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、調査研究をしていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

あと、その上で、その前提となるのが現子どもたち、小・中学生、そして保護者の皆さんのお声を聞くことだと、私は、それが、まず第一だなと。私なりに聞いていますけれども、限界がありますから、これは、ぜひ教育委員会からお声を聞いていただきたいと思いますけれども、その答弁が、必要であれば町学校・地域安全推進委員会の中で意見を聞くことが大切であると認識しているという何か微妙な答弁をいただきまして、聞くなら聞くで「聞く」と御答弁いただきたいところなのですが、ぜひ。

この組織が、私、よく分からない。構成メンバーは大体分かったのですが、年何回やっているのか分からないのですが、そこで意見を聞くのが妥当なのかどうか。もうストレートにPTAの方々に聞くというのも、別に、そんなに難しいことではないと思うのです。全校生徒にアンケートをとれとかは言いませんけれども、保護者会にダイレクトに意見を聞くということも考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、開成町学校・地域安全推進委員会につきましては、蛇足になってしまうかもしれませんが、年2回実施してございます。開成町の子どもたちの交通安全、あるいは見守りについて、広く多方面の団体、PTA組織、警察組織、行政、皆さんで、ああでもない、こうでもないということを情報交換したり御意見をいただいたりしているところです。先月末に今年度の終わりの会もあったのですが、その中で、ある団体の方からは、「自転車が危ないんだよな」というお話も実は生でございました。それから、また、ある団体の方からは、「子どもが自転車で加害者にならないでほしいね」などというお話も出てきたところでございます。

そういう方向で想定を考えなければいけないとなったならば、こういう会合等、あるいはPTA等にも御意見をいただこうとは思いますが、現段階では想定もしてございませんので、今のところ、その考えはございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

分かりました。私、開成町の子どもたちは自転車教室で、安全教室、乗り方教室ですね、熱心にやっていますよね。乗り方大会ですか、あれでも非常に優秀な成績をおさめている。ある意味、周辺の子どもたちに比べれば、自転車の乗り方に関しては、免許証もやっているわけでごさいます、非常にすぐれていると思うのです。その子どもたちを信じてあげたらどうかなと私は思うのです。そのためにこそ自転車安全教室を、乗り方教室を熱心に、うちの町は取り組んでいるわけでごさいますから。

そして、かつ、「道路がもともと開成町は狭いじゃん」とか、いろいろ言いたいことはいっぱいあるのですけれども、それを言ってしまうと話がちょっとずれていきますので、あくまでも。子どもたちの安全確保を最優先するのは分かるのですけれども、であればヘルメットの着用を義務づける、保険にも加入を義務づけるということであれば安全確保は図られると。かつ、保護者の方々、子どもたちの最大の要望である時間の短縮ということに資すると思うのですけれども。

町長、今の御意見を聞いて。せっかくなので、町長の御意見を聞いて終わりたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

これ、教育委員会の中でいろいろ協議され、またPTAの皆さんも関心があるのかもしれませんが、私、個人的には、やはり子どもたちの安全のために、自転車の安全な乗り方教室とはやっていますけれども、学校に通うのと普段、子どもたちが遊んだり、ほかのところへ行ったりするときの自転車に乗ることとは、またちょっと別なのかなと。

教育的な観点からも含めると、平坦な町だから自転車が良いのか、反対に平坦な町だからこそ体力をつけるために、小さいころには歩いて体力をつけるということもすごく大事なのかなと感じておりますので、できれば、時間の余裕を持っていくこともすごく大事だと思うので、そちらを促して。急いで行くことによって事故に遭う可能性のほうが高いので、できるだけ余裕を持って、事前の、朝、きちんと朝食を食べて行くとか、そういう促しのほうをしていくことがすごく大事なのかなと私は感じております。

○議長（茅沼隆文）

これで石田議員の一般質問を終了して、暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。